

平成23年度
実施事業

事務事業名	総合相談支援事業
-------	----------

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	3	障がい者福祉の確立
小分類	2	障がい者（児）の自立支援
主要な施策	1	生活支援の充実
事務事業番号	016	事業開始年度 平成 18 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉G
-----	-------	-------	-------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	・指定相談支援事業所による障がい者等への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施し、障がい者等の権利擁護を目的とする。 ・地域におけるニーズや課題を協議し、改善、解決することを目的に障害者地域自立支援協議会を設置する。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	障がい児・者の地域生活を支援するために、障がい者のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう相談支援を行う。この相談支援は、市の窓口で実施する相談業務のほか、相談支援専門員を配置する事業所に市が指定事業所として委託することができ、登別市は西いぶり地域生活支援センターに委託を行っている。相談事業は、個々の個別的な相談のほか、サービス利用計画書に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポート、研修事業を行っている。 障害者地域自立支援協議会の、専門部会である発達障がい児・者支援部会では、ライフステージに合わせた事例検討や、発達障がいの理解を深めるための研修会を開催し、就労支援部会で今後の障がい者就労についての検討や、研修会を実施した。 なお、総合的な相談支援については、交付税措置がなされている。
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	障がい児・者が個々のニーズに合わせた地域生活が送れることを目指す。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	障害者自立支援法、同法施行例、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円	53	43	102	102	102
道支出金	名称	千円	27	21	51	51	51
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	14,933	15,274	15,385	15,385	15,385
事業費 合計			15,013	15,338	15,538	15,538	15,538

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	相談支援委託事業所数	箇所	目標値	1	2	1	1	1
			実績値	1	1			
	相談等件数（直接的相談・集団活動・個別支援の月平均）	件/月	目標値	220	242	242	242	242
			実績値	343	273			

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
<p>障がい者個別の課題や悩みを解決するため、総合相談支援をはじめ、登別市障害者地域自立支援協議会の専門部会を立ち上げ、地域課題の解決を目指す。</p>	<p>専門部会に就労支援部会を立ち上げ、今後の障がい者の一般就労に向けた取り組み方法を検討する。また、障がい者当事者と支援者が一緒に取り組む就労支援研修を実施した。今後、自立支援法の改正により相談支援のあり方を更に充実させることになっている。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）			《Check》
1. 事務事業の妥当性について			
<p>市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？</p>	<p>市が主体に行うべき事業である</p> <p>民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である</p> <p>国、道、他団体等との連携や広域化が可能である</p> <p>国、道、民間等の事業と重複・類似している</p>	<p>判断理由及びその他所見</p>	<p>障害者自立支援法において、市が主体的に行うこととなっている。</p>
2. 事務事業の必要性について			
<p>市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？</p>	<p>市民、団体等から具体的な要望がある</p> <p>市民アンケートの結果から必要性が高い</p> <p>社会情勢、地域事情等から必要性が高い</p> <p>市民の大部分が関連することから必要性が高い</p>	<p>判断理由及びその他所見</p>	<p>相談件数が増加し、相談内容も広範囲で専門的になっている。相談者が安心して地域生活を送ることができるよう手助けできている。</p>
3. 事務事業の効率性について			
<p>事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？</p>	<p>低予算、少労力で高い効果をあげている</p> <p>市で実施するほうが民間委託より効率性が高い</p> <p>多額の経費や労力を要するがやむを得ない</p> <p>将来的に効率性を向上できる</p>	<p>判断理由及びその他所見</p>	<p>相談者の課題等は多岐にわたり、これに対応するには、経費とのバランスは取れなくてもやむを得ない。</p>
4. 事務事業の成果について			
<p>目的を達成するための成果はあがっていますか？</p>	<p>成果指標の向上が見られる</p> <p>市民、団体等の声から成果を感じられる</p> <p>目に見える形で成果があがっている</p> <p>成果の把握は困難である</p>	<p>判断理由及びその他所見</p>	<p>相談支援は、個々のニーズの違いにより、成果もそれぞれ違うため、成果把握は困難であるが、一定の効果は感じられる。</p>

担当グループによる評価		《Check》
維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	障がい児・者にとって地域で暮らしていくために必須の事業であるため。

行政評価会議による評価		《Check》
維持	備考	